

一般競争入札を実施しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次の通り公告します。

令和7年11月6日

松江市上下水道事業管理者
上下水道局長 小塙 豊

水道料金及び下水道使用料収納代行業務の一般競争入札公告

1. 業務名：水道料金及び下水道使用料収納代行業務委託

2. 履行場所：コンビニエンスストア本部の直営店舗及びコンビニエンスストア本部とフランチャイズ契約を締結している加盟店の各店舗

3. 業務内容：水道料金及び下水道使用料について、受託者が契約するコンビニエンスストアを介して、及びスマートフォン等端末によるアプリ決済サービスを利用して収納する業務

（詳細は「水道料金及び下水道使用料収納代行業務委託仕様書」をご確認ください）

※本業務は、債務負担行為を設定し複数年にわたる契約とします。

4. 契約期間：契約締結日から令和13年3月31日まで（契約締結日から令和8年3月31日までは稼働準備期間）

5. 入札に参加できる者の資格要件：

（1）地方自治法施行令第167条の4の第1項の規定に該当しない者。

（2）松江市上下水道局の「令和7・8・9年物品購入・その他業務委託競争入札参加資格者名簿」に登録している者。

（3）地方公共団体等が発注した類似の業務（市税、水道料金、下水道使用料等）収納代行業務であることが確認できること）を元請として単独で2015年4月1日以降に1年以上（現在履行中可）の実績を有する者。

（4）開札日以降の日を有効期限とするプライバシーマーク又はISMS（情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度における認証）を取得していること。

（5）「松江市物品の売買等指名競争入札参加資格者指名停止要綱」等に基づく指名停止期間中に無いこと。

17項に定める入札参加資格確認日前日までに指名停止期間が終了したときは、入札参加を認めます。

（6）入札参加資格者が、開札日までに上記（1）～（5）の条件を満たさなくなったとき、或いは満たさないことが判明したときは、入札参加資格を認めません。

6. 契約条項を示す場所及び日時：

場所：松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」及び松江市上下水道局1階掲示板

日時：令和7年11月6日（木）午前10時

7. 質問等：

本公告及び仕様書等に関する質疑は、令和7年11月13日（木）12時までに本公告第28項に示したメールアドレス宛に質問書を送信して下さい。入札後の異議申し立ては認めません。また、質疑内容（質問及び回答）及び公告の変更等は令和7年11月17日（月）17時までに上下水道局ホームページ「入札・契約情報」の「お知らせ」欄で公開しますので必ずご確認ください。

8. 一般競争入札参加資格確認申請書及び入札書等宛先： 松江市上下水道事業管理者 上下水道局長 小塚 豊

9. 提出書類：

入札に参加しようとする者は、次の①～④の書類を提出しなければなりません。なお、資料①、②、④については、本公告に添付する様式をダウンロードしてください。資格確認資料はPDF形式とすること。

※押印必要

①一般競争入札参加資格確認申請書（以下、「確認申請書」という。）

②入札書

③プライバシーマーク又はISM認証登録証の写し

④業務実績証明書

本公告5.（3）で示した「実績」の要件を満たすことを証明する書類

年 間 収 納 件 数	100,000件以上であること。（年度またぎでの1年間の件数も可）
履 行 期 間	業務開始が2015年4月1日以降であること。
発 注 機 関 名	発注機関が地方公共団体であること。
受 注 形 態	単独
業 務 概 要	市税、水道料金、下水道使用料等について、受託者が契約するコンビニエンスストアを介して、及びスマートフォン等端末によるアプリ決済サービスを利用して収納する業務。

本公告に添付する様式を必ず使用してください。必要事項を全て記載の上、（請負契約上の）発注者の公印を必要とします。担当部署印ないし業務担当者印では、業務実績の証明とは認めません。

10. 予定価格： 金75円（収納1件当たりの契約単価（消費税抜き））

※月額基本料金その他手数料等をすべて含む。ただし、準備期間にかかる一切の経費については受注者の負担とする。

11. 最低制限価格又は調査基準価格： いずれも設定しない

12. 入札保証金： 免除

13. 契約保証金： 免除

14. 入札書提出先： 〒690-0826 松江市学園南一丁目17番24号 松江市上下水道局 総務課 契約管財係

15. 入札書提出日（配達指定日）： 令和7年11月26日（水）

※配達指定日の3日前までには、郵便局窓口で手続きしなければなりませんが、配達事情が地域で異なる場

合もあるため、郵便局に確認してください。

16. 入札書及び確認申請書等の提出方法 :

(1) 入札書（本公告第9項②）は所定の事項を記載した上で入札書と明記した封筒に入れ糊付け封緘して下さい。

※入札書以外の提出書類（本公告第9項①、③、④）は、絶対に入札書と明記した封筒の中には入れないで下さい。

(2) 差出封筒に（1）の封筒と共に提出書類（本公告第9項①、③、④）を入れて郵送してください。（「封筒記載例」参照）

(3) 「配達日指定郵便」（日本郵便株式会社の内国郵便約款第5章14節に定める特殊取扱をした郵便。約款第5章第3節の2に定める「配達時間帯指定郵便」は不可。）で11月26日を配達指定日として下さい（「配達指定日」シールが添付してあること。）。

(4) （3）の「配達日指定郵便」を「簡易書留」「一般書留」のいずれか（「特定記録」は不可）により、郵送して下さい。到着した入札書は書換・引換又は撤回することはできません。

17. 入札参加資格の確認 : 令和7年11月27日（木）に行います。

※入札参加資格を認められない方には電話等で連絡します。この場合郵送された入札書は無効とします。

18. 開札日時・場所 : 令和7年11月28日（金）午前9時30分 松江市上下水道局 2階 大会議室

19. 落札者 : 予定価格の範囲内で、最低価格の入札者を落札者とします。

※入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載して下さい。契約金額の決定にあたっては、入札書記載の金額に当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を加算した額を以って契約金額とします。

20. 開札方法 :

(1) 入札回数は本公告第14項、15項及び16項に基づく郵送分1回のみとします。

(2) 開札は、本公告第16項に定める方法で郵送された入札書と明記された封筒が未開封であることを本公告第22項に定める立会者が全員確認した後、当該入札案件の名称等を読み上げて行います。

21. 入札書の無効 :

「松江市上下水道局入札執行要領」第12条（入札の無効等）に従います。（松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」>「制度情報」>「入札制度資料」欄に掲載。）

※本公告第16項に定める提出方法を遵守しない入札書及び以下の（1）～（3）に該当するものも無効とします。

(1) 入札書の封入された封筒（入札書と明記した封筒）が封緘されずに郵送されたもの

(2) 本公告第9項に示す「提出書類」が差出封筒に封入されていない入札書（本公告第9項に定める要件を満たさない書類は「提出書類」とは認めません。）

(3) 記名・押印が提出書類の必要箇所にされていない等、不備のある入札書

22. 開札の立会い :

代表立会人として入札参加者から2者、予め上下水道局が立会依頼を行います。詳細は松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」>「制度情報」>「入札制度資料」欄中の「郵便入札における立会いについて」に従います。

23. くじによる落札予定者の決定 :

落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、原則として開札当日に当該入札者（以下「同価格入札者」という。）によるくじ引きを行い落札予定者を決定します。なお、次の場合は入札事務に関係ない職員等が代理でくじを引きますが、その結果に対して異議の申し立てはできません。

- ①立会者に同価格入札者或いはその委任状を持つ代理人がない場合
- ②同価格入札者或いはその委任状を持つ代理人がくじ引きに応じない場合

24. 落札者の決定・入札結果の通知 :

- ①開札会では予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札予定者とし、確認を経たのち落札者として決定します。
- ②落札者の決定は、開札会終了後速やかに行い、落札者に通知の上、松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」>「入札情報」>「入札結果（物品・その他業務）」欄で公表します。

25. 契約の方法 :

落札者と契約を締結します。ただし、落札決定後、落札者が、契約締結時までに本公告第5項「入札に参加できる者の資格要件」を満たさなくなったときは、契約の締結はしません。契約締結時までの間に入札参加資格の指名停止を受けた場合も、同様に契約を締結しません。

26. 契約日： 令和7年12月2日

27. 消費税免税業者にあっては、「免税事業者届」を提出してください。

28. 担当課： 松江市上下水道局 営業課（Eメール：bid@water.matsue.shimane.jp）